

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」 令和2年度会議の審議概要

1 日 時 令和3年3月18日（木）13：30～15：40

2 場 所 和歌山県自治会館 304会議室

3 内 容

(1) 審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『強い農業づくり交付金』

『産地パワーアップ事業』

(2) 審議事項2：令和3年度の事業実施計画について

(3) その他

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各事業担当者から委員に対し説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

最終、委員から特に異議はなく了承頂いた。

主な意見及び質疑応答は以下のとおり。

(1) 審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

強い農業づくり交付金

○山下委員

7ページで輸出量が伸びたと説明があったが、その要因を分析しているか。

☆果樹園芸課

輸出に取り組んでいる、JAながみね、JAありだに共通することだが輸出量全体が伸びている。

特に香港への出荷量が伸びており令和元年から少しずつ増えている。

平成29年や、30年はほとんど出荷がなかったこと、バイヤーを通じて商品をPRしてきたこと粘り強い交渉を続けてきたこと、相手国が求める商品を提供するなどニーズをキャッチして伸ばしてきたことが要因にあげられる。

○橋本委員

柑橘類の輸出戦略として、相手国や柑橘の種類などの方向性が出ているのか。

☆果樹園芸課

輸出実績のない国に対しては、厳しい検疫の要件があり出荷できていない状況にある。そのような国に対しては、検疫要件の緩和などの働きかけが必要と考える。次に、既に輸出実績のある東南アジアや香港などに対しては、和歌山県の柑橘の品質を知ってもらい出荷量を増やしていきたい。また、11月など県内で出荷量が多い時期に集中しないように、産地間でリレーを行い、うまく繋いでいけるような戦略が必要だと考えている。

「マレーシアに関しては、県食品流通課が商談に行き、当初3Lサイズが欲しいと言われて送っ

たが、L・M サイズも送ると評判がよく、年末はL・M サイズ中心に出荷できた。また、相手国は中華系であることから JA ながみねに金や赤色の化粧箱に入れて送るよう依頼し、結果、好評であったことから来年も続けて販売できると思う。」

我々はこのようなきっかけづくりを行い、みかんを売っていきたい。

産地パワーアップ事業

○井本委員

16～18ページのドライフルーツについて、基本的に対面販売の売上を強化していくという話を中心だったと思うが、現在はコロナ禍による巣ごもり需要で、県下でもスーパーの売上が伸びている。自宅でパンケーキミックスなどを使ってパンやケーキを作るといったなか、ドライフルーツを製菓業界に売り込んでどうか。パンケーキミックスに洋酒、ラム酒、ドライフルーツなどを混ぜ込むだけで簡単にケーキが作れる。

☆果樹園芸課

先日、この施設は、県議会の現地調査があり、その際洋菓子へのセミドライフルーツを提案できる県内事業者を紹介したりしている。委員からご提案があった内容については、JA 紀南の方にもつなぎ、販路拡大を考えるうえでの参考にさせて頂く。

○山下委員

単価は、いくらか。

☆果樹園芸課

200円前後。

○山下委員

ドライフルーツそのものが高いイメージがある。

☆果樹園芸課

200円位になるようにパッケージを見直し、内包量を調整することで、販売額が向上した。やはり購入される方に対し、手頃感を出さないと売れない。

○中原委員

梅のドライフルーツはとても良いと思う。人に紹介できる。倍の値段でもよいと思う。金柑ジャムやドライフルーツをホットケーキミックスにも混ぜ込めばオリジナルの味が出せる。梅以外にも種類があることに感激した。

○中原委員

きのくに農業村の水耕栽培は、サラダほうれん草か。

☆果樹園芸課

そのとおりです。

○橋本委員

なかなか苦戦している。

○中原委員

知名度が低いからではないか。ゴミがでないのでSDGsの観点からも先駆けた商品だと思う。

○山下委員

JA 紀北かわかみの米のウンカ被害について、きぬむすめとキヌヒカリの割合を変えていく対策

を講じるとのことだが、生産農家からすると後作の問題や米の前後の栽培品目の関係で米の品種が変えられないといった事情もあると思う。前後作の対策にも、力を入れてもらえればと思うので総合的な対策を考えてほしい。

○岸上委員

コロナの関係で、ドライフルーツは洋菓子店へとの話があったが、商談の仕方がこれまでは対面で食べてもらったり飲んでもらったりしながら、行うのが中心だったが、この一年、ネットでの商談が増えている。また、特にネット販売を行っている事業者の売り上げが伸びている。今後、ネット販売に取り組まないといけないと感じている。

ドライフルーツについて、南高梅のドライフルーツは非常に好評とのことだが、コンビニではその他の清見や八朔が不調とのことであった。作っている商品のバリエーションはどうなっているか。

★果樹園芸課

当初は、梅、八朔、清見であったが、商談をしていく中で要望のあった品目を追加し、現在は、温州ミカン、レモン、すももを加えた6種類になっている。

また、梅、八朔、清見の3種類を中心に、目標を達成するための指導をおこなっている。

○岸上委員

人によって、嗜好は様々であるので、不調だからといって止めず、様々なバリエーションを作り続けてほしい。

◇食品流通課

ネット販売の必要性は、感じている。令和3年度の新政策で「はじめてのeコマース」に取り組む。専門家を実際に事業者のところに派遣し、取り組みやすい環境をつくっていく。また、和歌山産業振興財団でも取組を行っているので、連携しながら、ネット販売を進めていく。さらに、わいわい市場や県産品を紹介するページをリニューアルし消費者の方だけではなく、バイヤーの方にも参加してもらいオンライン上で商談してもらえるようなシステムの構築に着手している。

(2) 審議事項2：令和3年度の事業実施計画について

特に意見等無し

(3) その他

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（かつらぎ町地区）の報告

特に意見等無し

終了 15:40

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」
令和2年度会議状況



令和2年度「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」

日時：令和3年3月18日（木）13時30分～

場所：和歌山県自治会館 304会議室

会 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

(1) 国の農業施設整備関連予算の概要（資料1）

4 審議事項

(1) 事業の目標達成状況及び成果について（資料2）

『強い農業づくり交付金』

『産地パワーアップ事業』

(2) 令和3年度の事業実施計画について（資料3）

(3) その他

5 閉 会

「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」出席者名簿

日時：令和3年3月18日(木)13:30～

	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	和歌山大学名誉教授	橋本 卓爾
2	委 員	和歌山大学教授	岸上 光克
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	井本 智康
4	委 員	県くらしの研究会会長	中原 雅子
5	委 員	紀の川市 農業委員	山下 輝修

	所 属	役 職	氏 名
6	果樹園芸課	課長	立石 修
7	果樹園芸課	主任	岡室 秀作
8	果樹園芸課	主査	田嶋 皓
9	果樹園芸課	技師	木村 響
10	食品流通課	主査	千賀 泰斗
11	果樹園芸課(事務局)	産地振興班長	森 敏紀
13	果樹園芸課(事務局)	主査	妹背 宗季
12	果樹園芸課(事務局)	主査	米田 義弘
14	果樹園芸課(事務局)	主査	本多 剛宜

資料 1

国の農業施設整備関連予算の概要

農業施設整備関連予算の概要

R3.3

NO	事業名	概要	補助率等	補助形態	令和元年度 予算額 (億円)	令和2年度 予算額 (億円)	令和3年度 概算決定額 (億円)
①	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策 (旧農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)	地域活性化や定住促進を図るため、都市と農山漁村の交流施設等の整備を支援。 ※上限事業費：8億円	県計画・共同 計画・市町村 単独計画全 て対象 1/2以内	間接補助事業 (国→県→市 町村→事業実 施主体)	98億円の内数	98億円の内数	98億円の内数
②	強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち 産地基幹施設等支援タイプ (旧強い農業づくり交付金)	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウス、畜舎、農産物処 理加工施設などの共同利用 施設の整備を支援。	1/2以内		230億円 の内数	200億円 の内数	162億円 の内数
③	産地生産基盤パワーアップ事業のうち 収益性向上対策 (旧産地パワーアップ事業)	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウスなどの中規模施 設の整備を支援	1/2以内	間接補助事業 (国・基金管理 団体→県→市 町村→事業実 施主体)	400億円のうち 生産支援事業230億円、 整備事業170億円 (H30補正)	347.5億円 の内数 (R1補正)	342億円 の内数 (R2補正)

資料 2

国庫交付金を活用した各事業の目標
達成状況及び成果について

◆事業評価対象地区一覧

※目標年度欄、報告年度欄が2段書きの地区は、R2年度より前に目標年度を迎えたが目標未達であったため評価継続中の地区。上段の()は当初の目標年度或いは報告年度。

1 強い農業づくり交付金 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H27	JAありだ中部	ありだ農業協同組合	1,692,252	716,116	かんきつ選果施設 非破壊補設センサー 30条 兼出荷施設(2,604.76m ²)	(H29) R2	(H30) R3	果樹園芸課
H28	海南市下津	ながみね農業協同組合	1,204,200	557,500	かんきつ選果施設 非破壊補設センサー 16条 貯蔵庫新設・改修(6室 312t)、建屋増設	(H30) R2	(R1) R3	果樹園芸課
H29	JAありだ金屋	ありだ農業協同組合	267,840	124,000	かんきつ選果施設(65t/日) 非破壊補設センサー 6条 外観センサー・糖度センサーその他設備1式	(R1) R2	(R2) R3	果樹園芸課
H30	有田市西部	ありだ農業協同組合	1,234,440	571,500	かんきつ選果施設(131t/日) 非破壊補設センサー 12条 外観(生傷・腐敗)センサーその他設備1式	R2	R3	果樹園芸課
H30	広川・栖原	ありだ農業協同組合	887,760	411,000	かんきつ選果施設(128t/日) 非破壊補設センサー 12条 外観(生傷・腐敗)センサーその他設備1式	R2	R3	果樹園芸課
H30	和歌山市	和歌山市	5,371	1,887	H30台風21号被災施設復旧 ガラス、シャッター、天井、天窓、消火設備、防水シート、 屋根 修繕	R2	R3	食品流通課
H30	由良町・印南町	紀州日高漁業協同組合	3,422	1,055	H30台風21号被災施設復旧 (由良町)屋根、水銀灯、製氷施設 修繕 (印南町)屋根 修繕	R2	R3	食品流通課
H30	日高町	比井崎漁業協同組合	1,345	415	H30台風21号被災施設復旧 屋根 修繕	R2	R3	食品流通課
H30	和歌山市	加太漁業協同組合	2,614	806	H30台風21号被災施設復旧 外壁、シャッター、窓、引戸、冷凍機 修繕	R2	R3	食品流通課
H30	御坊市・日高川町	日高卸売市場株式会社	8,993	2,775	H30台風21号被災施設復旧 (御坊市)ドアガラス、庇、シャッター、屋上シート 修繕 (日高川町)軒天、屋上防水 修繕	R2	R3	食品流通課
H30	御坊市・みなべ町	紀州日高漁業協同組合	12,693	3,917	H30台風21号被災施設復旧 (御坊市)屋根、製氷施設 修繕 (みなべ町)水銀灯・窓・エアコン 修繕	R2	R3	食品流通課

2 産地パワーアップ事業 評価対象事業

実施年度	地区名	取組主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H28	橋本市	きのくに農業村	174,485	80,780	生産技術高度化施設 複合環境制御(温度、降雨)による高度 環境制御栽培施設 0.386ha)	(H30) R2	(R1) R3	果樹園芸課
H29	伊都	紀北川上農業協同組合	26,666	12,345	乾燥調整施設 遠赤外線乾燥機6基(処理量約3,000kg) 揺動粉播機1基(作業能力43袋/h) 色彩選別機1基(処理能力玄米2.6t/h)	(R1) R2	(R2) R3	果樹園芸課
H29	上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	紀南農業協同組合	336,420	155,750	農産物処理加工施設 鉄骨造平屋建805.5m ² ドライフルーツ加工機器1式(処理量298t/年)	(R1) R2	(R2) R3	果樹園芸課
H30	橋本市 (旧橋本地区)	紀北川上農業協同組合	113,140	52,379	選果選別設備 外観設計カメラ12台 内部品質センサー3台	R2	R3	果樹園芸課

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成27年度)

市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①										成果目標の具体的な実績①	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②										成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
			計画時(平成26年)	1年後(平成27年)	2年後(平成28年)	3年後(平成29年)	4年後(平成30年)	5年後(令和元年)	6年後(令和2年)	目標値(平成29年)	達成率	計画時(平成24・25年平均)			1年後(平成27年)	2年後(平成28年)	3年後(平成29年)	4年後(平成30年)	5年後(令和元年)	6年後(令和2年)	目標値(平成29年)	達成率	交付金	都道府県費				市町村費	その他						
																														(対象作物・畜産等名)①	(対象作物・畜産等名)②				
有田市、湯浅町、広川町、有田川町	ありだ農業協同組合	農産物の輸出に向けた体制整備(類別332)	輸出向け出荷量 13t 参考: 総出荷量 13,852t	輸出向け出荷量 22t 参考: 総出荷量 15,427t	輸出向け出荷量 12.1t 参考: 総出荷量 11,887t	輸出向け出荷量 27.0t 参考: 総出荷量 11,927t	輸出向け出荷量 20.5t 参考: 総出荷量 12,900t	輸出向け出荷量 20t 参考: 総出荷量 15,470t	51.4%	単位面積当たりの販売額 5,566千円/ha (3,136,208千円/563.5ha)	単位面積当たりの販売額 6,907千円/ha (3,912,774千円/566ha)	単位面積当たりの販売額 5,907千円/ha (3,322,388千円/562ha)	単位面積当たりの販売額 6,280千円/ha (3,566,840千円/568ha)	単位面積当たりの販売額 6,055千円/ha (3,439,368千円/568ha)	単位面積当たりの販売額 5,869千円/ha (3,339,345千円/569ha)	単位面積当たりの販売額 6,404千円/ha (3,650,280千円/570ha)	36.2%	集出荷貯蔵施設 2,604.76㎡ 柑橘選果施設 350t/日	266,760,000 1,425,492,000	716,116,000	0	5,000,000	971,136,000	H28.8.20	輸出及び、単位面積当たりの販売額について、現時点で目標達成に至っていないが、本年度の最終実績を確認して来年度に再考する。										
																			1,692,252,000	716,116,000	0	5,000,000	971,136,000												

都道府県平均達成率	○%	総合所見
-----------	----	------	-------

(注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
 2 表第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				計画時(平成26年)	1年後(平成29年)	2年後(平成30年)	3年後(令和元年)	目標値(平成30年)	達成率				計画時(平成26年)	1年後(平成29年)	2年後(平成30年)	3年後(令和元年)	4年後(令和2年)	目標値(平成30年)				達成率	交付金	都道府県費	市町村費					その他	
海南市	ながみね農業協同組合 下津地区	果樹(柑橘類、柿、ブルーベリー)	単位面積当たりの労働時間を33.2%縮減	温州みかんの和歌山県平均労働時間 234h/10a 下津柑橘部会の労働時間 187h/10a	149h/10a 412,879h/10a 277.1ha	135h/10a 372,465h/10a 275.9ha	125h/10a 379,125h/10a 303.3ha	125h/10a 379,125h/10a 303.3ha	100%	腐敗センサー等の導入で、摘果、収穫・調整、出荷の作業時間が軽減されたため、目標である125h/10aを達成できた。	果樹(柑橘類、柿、ブルーベリー)	輸出向けの出荷量 42.9%増量	輸出向けの出荷量 56t	52.8t 参考: 総出荷量 5,408t	30.4t 参考: 総出荷量 6,051t	37.9t 参考: 総出荷量 5,733t	86.1t 参考: 総出荷量見込 5,500t	80t 参考: 総出荷量 7,640t	125.4%	昨年度より香港への輸出を再開し、今年度は66.6tを出荷した。また、従来からの輸出先であるマレーシアは17t、台湾へ2.5tであったため全体量で86.1tとなり、今年度は目標を達成できた。	集出荷貯蔵施設	1,204,200,000	557,500,000	0	0	646,700,000	2017/8/21	R1年度において、労働時間の縮減については達成した。 達成できていなかった輸出向け出荷量の増量については、R2年度において成果目標を達成することができた。			

都道府県平均達成率	○%	総合所見
-----------	----	------	-------

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
 2 要綱第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績① (対象作物・畜種等名)②	メニュー②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時(平成27年)	1年後(平成30年)	2年後(令和元年)	3年後(令和2年)	目標値(令和元年)	達成率				計画時(平成21・27年)	1年後(平成30年)	2年後(令和元年)	3年後(令和2年)	目標値(令和元年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他				
				輸出向け出荷量	輸出向け出荷量	輸出向け出荷量	輸出向け出荷量	輸出向け出荷量	輸出向け出荷量				ありだ農業協同組合	ありだ農業協同組合	ありだ農業協同組合	ありだ農業協同組合	単位面積当たりの労働時間	腐敗センサー等の導入で、家庭選別の作業時間が軽減され、目標を達成することができた。			柑橘選果施設 65t/日	267,840,000	124,000,000	0				
有田川町	ありだ農業協同組合	果樹(柑橘)	農産物の輸出に向けた体制整備(類別232)	2.9t	32.4t	36.5t	86.2t	100t	34.6%	果樹(柑橘)	単位面積あたり労働時間を33%以上削減	ありだ農業協同組合 187h/10a	ありだ農業協同組合 125h/10a	ありだ農業協同組合 125h/10a	ありだ農業協同組合 125h/10a	125h/10a	100%	柑橘選果施設 65t/日	267,840,000	124,000,000	0	0	143,840,000	H29.10.11	輸出について、昨年よりも実績の上積みはあったが現時点での目標達成には至っていない。(1月途中実績) 単位面積あたりの労働時間の削減については目標達成となった。			
																		267,840,000	124,000,000	0	0	143,840,000						

都道府県平均達成率	○%	総合所見
-----------	----	------	-------

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
- 2 要綱第3の4の(2)のAのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
- 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時(平成28年)	1年後(令和元年)	2年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率			計画時(平成28年)	1年後(令和元年)	2年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他				
有田市	ありだ農業協同組合 有田市西部地区	果樹(柑橘)	ブランド品割合の増加(類別104)	ブランド品出荷割合 38.1%	ブランド品出荷割合 61.7%	ブランド品出荷割合 61.7%	ブランド品出荷割合 47.1%	131%	果樹(柑橘)	単位面積あたり労働時間を33%以上削減	和歌山県平均労働時間 234h/10a ありだ共選柑橘部会 185h/10a 受益地あたりの労働時間 510,340h/323ha	単位面積あたりの労働時間 123h/10a 受益地あたりの労働時間 397,290h/323ha	100%	100%	柑橘選果施設 131t/日	1,234,440,000	571,500,000	0	0	662,940,000	R1.9.11	外観計測カメラやボール内へのセンサー等導入により単位面積あたりの労働時間削減。ブランド品割合の増加に繋がった。			
															1,234,440,000	571,500,000	0	0	662,940,000						

都道府県平均達成率	〇%	総合所見
-----------	----	------	-------

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
 2 要綱第3の4の(2)のAのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				計画時(平成28年)	1年後(令和元年)	2年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率			計画時(平成28年)	1年後(令和元年)	2年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他					
広川町・湯浅町	ありだ農業協同組合 広川・栖原地区	果樹(柑橘)	ブランド品割合の増加(類別104)	ブランド品出荷割合 38.0%	ブランド品出荷割合 70.7%	ブランド品出荷割合 72.8%	ブランド品出荷割合 47.0%	155%	ブランド品出荷割合が増加し、目標達成見込み	果樹(柑橘)	単位面積当たり労働時間を33%以上縮減(類別107)	和歌山県平均労働時間 234h/10a ありだ農業協同組合AQマル南選果場柑橘部会 186h/10a 受益地あたりの労働時間 373,860h/201ha	単位面積当たりの労働時間 160h/10a 受益地あたりの労働時間 400,000h/250ha	単位面積当たりの労働時間 124h/10a 受益地あたりの労働時間 310,000h/250ha	100%	腐敗センサー等の導入で、家庭選別の作業時間が軽減され、目標を達成することができた。	柑橘選果施設 128t/日	887,760,000	411,000,000	0	10,000,000	466,760,000	R1.9.25			外観計測カメラや段ボール内への中敷きシート供給ライン等の導入により、単位面積あたりの労働時間削減、ブランド品割合の増加に繋がった。
																887,760,000	411,000,000	0	10,000,000	466,760,000						

都道府県平均達成率	0%	総合所見
-----------	----	------	-------

- (注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。
 2 要綱第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

(和歌山県 令和2年度)

市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種等名又は卸売市場名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況			成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分 (円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
和歌山市	和歌山市	和歌山市中央卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する	-	被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 シャッター、屋根の修繕 【市場管理センター】 ガラスの修理 【駐車施設】 防水シート修繕 【加工処理高度化施設】 屋根修繕 【消化設備】 消火設備修繕 【総合食品センター機能付加施設】 天窓、シャッター修繕	5,370,516	1,887,000	-	3,483,516	-	H31.2.5	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	
和歌山市	加太漁業協同組合	加太漁業協同組合鮮魚介類販売所	被災した施設機能を100%復旧する	-	被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 シャッター、外壁、窓ガラス、引明け戸の修繕 【貯蔵・保管施設】 冷凍庫の修繕 【付帯施設】 電気設備の修繕 【加工処理高度化施設】 屋根修繕 【消化設備】 消火設備修繕 【総合食品センター機能付加施設】 天窓、シャッター修繕	2,613,913	806,000	-	-	1,807,913	R1.7.23	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	
御坊市	日高卸売市場(株)	日高地方卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する	-	被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 屋根の修繕 【市場管理センター】 ドアガラス修繕 【貯蔵・保管施設】 シャッター修繕	4,458,780	1,376,000	-	-	3,082,780	R1.5.14	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	平成30年度採択翌年度繰り越し

日高川町	日高卸売市場(株)	日高地方卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する。		被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【加工処理高度化施設】 屋根の修繕	4,534,488	1,399,000	-	-	3,135,488	R1.5.14	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	平成30年度採択翌年度繰り越し
御坊市	紀州日高漁業協同組合	御坊市地方卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する		被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 屋根の修繕 【貯蔵・保管施設】 外壁・シャッターの修繕	4,275,464	1,319,000	-	-	2,956,464	H31.4.17	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	平成30年度採択翌年度繰り越し
印南町	紀州日高漁業協同組合	印南町地方卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する		被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 屋根の修繕	2,687,472	829,000	-	-	1,858,472	H31.3.20	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	
みなべ町	紀州日高漁業協同組合	みなべ町地方卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する		被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 屋根の修繕 【貯蔵・保管施設】 窓、エアコンの修繕	8,417,861	2,598,000	-	-	5,819,861	H31.4.17	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	平成30年度採択翌年度繰り越し
由良町	紀州日高漁業協同組合	大引支所魚売市場	被災した施設機能を100%復旧する		被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 屋根の修繕 【貯蔵・保管施設】 製氷施設の修繕	734,070	226,000	-	-	508,070	H31.3.20	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	
日高町	比井崎漁業協同組合	比井崎卸売市場	被災した施設機能を100%復旧する		被災施設機能の復旧率100%	100%	被災した施設機能を100%復旧した	【売場施設】 屋根の修繕 【貯蔵・保管施設】 屋根の修繕	1,344,695	415,000	-	-	929,695	H31.3.18	平成30年の台風により被災した施設の機能を復旧させ、目標を達成した。	平成30年の台風により被災した施設機能の復旧が完了しており、目標達成済み。	

都道府県平均達成率	100%	総合所見	平成30年の台風により被災した市場施設の復旧事業はすべて完了した。
-----------	------	------	-----------------------------------

- (注). 1 別紙様式1号の1に準じて作成すること。
2 要領第7のただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 橋本市農業再生協議会

整理番号 1

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県橋本市

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】野菜（ほうれんそう・ねぎ）
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】生産技術高度化施設の整備により出荷量の増加に取り組み、販売額の増加を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

生産技術高度化施設と水耕栽培設備の整備により高品質・安定生産による産地の拡大が図られるとともに、周年・計画生産による経営の安定化と農業後継者の確保、雇用が創出等、地域全体の活性化が期待できる。本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（県伊都振興局、JA紀北かわかみ、橋本市）が一体となって事業計画の審査と事業実施後の指導に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
1	農事組合法人 きのくに農業村	橋本市隔田町上兵庫233番地	代表理事 山本恵哉	<p>【取組前】</p> <p>面積/品目 ほうれんそう 0ha ⇒ 0.193 ha</p> <p>面積/品目 ねぎ 0ha ⇒ 0.193ha</p> <p>農業者数 5名 ⇒ 5名</p> <p>【取組後】</p> <p>【取組内容】</p> <p>生産技術高度化施設の整備 (0.386ha)</p>	
計					

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状		目標				実績				スマート農業推進特 導入・定着の取組 実施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		補正係 数	価格補正 後の実績	事後評価の検証方 法(※定量的な検 証ができるこ と。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考					
				年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位		年度	面積 単位							生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	前年度	令和2年 度
橋本市	ほうれん そう ねぎ	生産技術高度化施 設の整備	販売額10% 以上の増加	平成 27 年度	ほうれ んそう 4ha	ほうれ ん そう 74,640kg	ほうれ ん そう 590円/kg	平成 30 年度	ほうれ ん そう 4	ほうれ ん そう 74,640	ほうれ ん そう 590	令和 2 年度	ほうれ ん そう 4	ほうれ ん そう 74,640	ほうれ ん そう 495	平成 27 年度	590	令和2年 度	495	1.192	44,040,595	82.1	<p>事業分については、ほうれんそうは堅調で、ねぎの生産も再開したが、生育期間がほうれんそうより長いこともあり、実績としては生産量、売上とも一部にとどまっているが、新型コロナウイルスの影響を受け、産地単価が大幅に減少。特にねぎは、半分近くとなり、実績値を下げる要因となっている。</p> <p>今後は、ほうれんそうの生産調整時期にねぎを生産し、レーンの稼働率を上げるよう指導するとともに、売り上げの多くを占める自然派野菜としての出荷先の確保にむけ、地域協議会としてもマッチングの機会を創出するなど販路開拓支援に努めていく。</p>				
				平成 28 年度	ほうれ ん そう 2ha	ほうれ ん そう 81,880kg	ほうれ ん そう 373円/kg	平成 30 年度	ほうれ ん そう 0.193	ほうれ ん そう 53,350	ほうれ ん そう 738	令和 2 年度	ほうれ ん そう 0.376	ほうれ ん そう 68,247	ほうれ ん そう 928	平成 27 年度	373	令和2年 度	212	1.00	30,533,707						
				平成 29 年度	ほうれ ん そう 2ha	ほうれ ん そう 81,880kg	ほうれ ん そう 373円/kg	平成 30 年度	ほうれ ん そう 0.193	ほうれ ん そう 53,350	ほうれ ん そう 738	令和 2 年度	ほうれ ん そう 0.01	ほうれ ん そう 120	ほうれ ん そう 550	平成 27 年度	373	令和2年 度	212	1.00	66,000						

2 事業実績

(1) 総括表

		年度別内訳				28(西暦2016)年度				29(西暦2017)年度				30(西暦2018)年度					
総事業費 (円)		総事業費 (円)				総事業費 (円)				総事業費 (円)									
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他						
基金事業	整備事業	174,484,800	80,780,000	0	0	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生産支援事業																		
	(内容) 農業機械等の導入、生産資材の導入等																		
	計	174,484,800	80,780,000	0	0	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整備事業																			
合計		174,484,800	80,780,000	0	0	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 取組一覧

a 整備事業

No.	地区名	取組主体名	対象作物	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	取組目標の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	備考		
										国費	都道府県費	市町村費	その他									
	橋本市	農事組合法人きのくに農業村	ほうれんそう ねぎ	0.386	5	H28	H30	販売額の10%以上の増加	生産技術高度化施設 (複合環境制御(温度、降雨)による高産環境制御栽培施設 0.386ha)	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	H29.4.28	出荷データにより検証	1.02	82.1%			水耕栽培による販売額増大として、オニツクズや、虫といたった栽培の取引が安定し、ほうれんそうの売り上げは増加、最初の目標値となつてい。ねぎの産地を7月から再開したが、新型コロナウイルス感染症により、外食産業の減産傾向が続き、売り上げにばねが伸びていない。今後は、ほり、外食産業の減産傾向に合わせ、販売先の確保を行うと共に、関係先の確保にむし、2つの作物の栽培の時期に合わせた生産とすることにより、今後売り上げアップを目指す。	事業分については、ほうれんそうは栽培で、ねぎは収穫となつている。ねぎの生産も再開したが、生育期間がほうれんそうより長いこともあり、実績として生産量、売上とも一割にどまっている。ほうれんそうの生産期間におおげの稼働率を上げるよう指導するとともに、売り上げの多くを占める産地として出荷先の確保にむき、地域協議会としてのマッチングの機会を創出するなど販路開拓支援に努めていく。
附帯事務費 (都道府県、市町村)																						
計										174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800								
合計										174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800								

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 橋本市農業再生協議会

整理番号

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町（ブランド米「かわかみ美人」の栽培方法に準じて栽培を行う水稲圃場：34ha）
※中山間地に該当

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】水稲
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】乾燥機と脱すり機の能力向上、色彩選別機の導入により、ライスセンター利用農家の増加と選別精度の向上を図ることで、高値で販売できるブランド米の割合を高める。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

ライスセンターの処理能力及び選別精度の向上により、利用農家が増加するとともにブランド米の販売割合が高まり、産地の米販売額の増加が期待できる。
本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（JA紀北かわかみ、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、伊都振興局）が一体となって、導入施設の処理能力やブランド米販売のメリットを水稲栽培農家に周知させ、利用拡大を促進する。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
	紀北川上農業協同組合	橋本市高野町名古堂922-2	宮崎卓郎	産地の米販売額の増加を図るため、処理能力、選別精度が向上したライスセンターを整備	
計					

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				スマート農業推進枠 導入・定着の取組 の実施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		補正係 数	価格補正後 の実績	事後評価の検証方 法(※定量的な検証 ができること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考	
				年 度	面 積 ha	生産量又は 出荷量 t	価格(販売単価) 円/kg	生産コスト 円/kg	年 度	面 積 ha	生産量又は 出荷量 t	価格(販売単価) 円/kg	生産コスト 円/kg	年 度	面 積 ha		生産量又は 出荷量 t	価格(販売単価) 円/kg							生産コスト 円/kg
伊都	水稲	乾燥機と脱すり機の能力向上、色彩選別機の導入により、農家へライスセンターの利用を促す。利用者増加と選別精度の向上によりブランド米の出荷量を増やすことで、販売額の増加を図る。	販売額の10%以上の増加	28	50,395,744	34	ブランド米:47.25 非ブランド米:123.35	ブランド米:391 非ブランド米:263	円/kg	元	56,828,000	34	ブランド米:87.36 非ブランド米:83.14	ブランド米:391 非ブランド米:283	円/kg	円/kg	239	250	円/kg	円/kg	0.96	49,862,290	販売実績により検証	-8.3%	ウンカ類の発生により反別収量が大幅に下がったほか、高温障害による米の品質低下に伴ってブランド米比率が下がり、結果として販売額は低下した。今後も継続して、下記3点の取組によって目標達成を目指す ①高選別性品種の導入と生産拡大によって前期の高選による品質低下を防ぎ、ブランド米を安定供給 ②キヌヒカリ産量の現状を改善によってライスセンター利用ピークを分散し、処理可能量を向上 ③ライスセンター未利用農家への利用推進を積極的にを行い、取扱量を向上

2 事業実績
(1) 総括表

	総事業費 (円)	年度別内訳				28年度				29年度				〇〇(西暦〇〇)年度				
		総事業費				総事業費				総事業費				総事業費				
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	
基金事業																		
整備事業																		
生産支援事業	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496					26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496				
(内訳)																		
農産物等の購入、生産資材の導入等																		
計	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496					26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496				
整備事業																		
合計	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496					26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496				

(2) 取組一覧

ア 基金事業
内訳

b 生産支援事業

No.	地区名	取組主体名	対象作物	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (機械(能力、台数)、リース機械(能力、台数)、資材費等)	総事業費				完了年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	備考	
								現状値 (28年度)	目標値 (元年度)	実績 (2年度)		(円)	国費	都道府県費	市町村費								その他
	伊都	紀北川上農業協同組合	水稻	34	180	29	令和元年	販売額の10%以上の増加	50,395,744	56,828,000	51,939,885	26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496	H30.3.7	販売実績により検証	-	24.0%	ライスセンター利用率は増加したが令和2年度についてはウンカ病被害の影響で反収低下並びに高温障害による米の品質低下によりブランド米比率が下がり、結果として販売額は低下した。今後も継続して販売額は低下した。 今後は、きめこめ等高温耐性品種の導入と生産拡大による品質低下を防ぎ、ブランド米を安定供給することを目標とする。	ウンカ病の発生により反収量が大幅に下がったほか、高温障害による米の品質低下に伴ってブランド米比率が下がり、結果として販売額は低下した。今後の継続して、下記3点の取組によって目標達成を目指す。 ①高温耐性品種の導入と生産拡大による品質低下を防ぎ、ブランド米を安定供給 ②キヌヒカリ等の現状を改善によってライスセンター利用率を分散し、処理能力を向上 ③ライスセンター米利用農家への利用推進を積極的に行い、取扱量を向上	
計												26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496							
合計												26,666,496	12,345,000	0	0	14,321,496							

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業評価報告書

地域協議会名 上富田町農業再生協議会

整理番号

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

本計画の目的は、果樹（南高梅・八朔・清見）の加工仕向け果実を対象に、ドライフルーツ工場を新たに整備することにより、梅干やジュースなど従来の加工方法ではなく、ドライフルーツという新たなブランド化を図り、販売額の増加につなげる。
産地の範囲：和歌山県上富田町、田辺市、白浜町、すさみ町、串本町

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】果樹（南高梅・八朔・清見）
【成果目標】販売額の10%以上の増加
【取組内容】果実販売方針「多様な販路の確保や流通形態に対応するための施設整備等の取組を推進」に沿って、加工品の販売額を増加

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

ドライフルーツ工場を新たに整備することにより、ドライフルーツという新たなブランド化を図り販売額を10%以上増加させる。
また、産地を強化することにより、農家所得の向上が図られ、農業経営意欲の向上につながる。
本計画の効果的な実現に向け、果実販売方針に従い、西牟婁振興局、上富田町、田辺市、JA紀南、生産農家等が一体となって事業の推進に努める。

(4) 中心となる経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心となる経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考																		
1	紀南農業協同組合	田辺市朝日ヶ丘24-17	山本 治夫	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【取組前】</th> <th>【取組後】</th> <th>【取組内容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積/品目</td> <td>357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）</td> <td>⇒ 357.1ha（南高梅） ⇒ 27.6ha（八朔） ⇒ 26.7ha（清見）</td> <td>ドライフルーツ工場の整備</td> </tr> <tr> <td>農業者数</td> <td>545名（南高梅）</td> <td>⇒ 545名（南高梅）</td> <td rowspan="3">上富田町にドライフルーツ工場を整備する。 これにより、対象地区内の梅及び中晩相の 加工量を298t増加し、販売額を増加する。</td> </tr> <tr> <td>/品目</td> <td>255名（八朔）</td> <td>⇒ 255名（八朔）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>188名（清見）</td> <td>⇒ 188名（清見）</td> </tr> </tbody> </table>		【取組前】	【取組後】	【取組内容】	面積/品目	357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）	⇒ 357.1ha（南高梅） ⇒ 27.6ha（八朔） ⇒ 26.7ha（清見）	ドライフルーツ工場の整備	農業者数	545名（南高梅）	⇒ 545名（南高梅）	上富田町にドライフルーツ工場を整備する。 これにより、対象地区内の梅及び中晩相の 加工量を298t増加し、販売額を増加する。	/品目	255名（八朔）	⇒ 255名（八朔）		188名（清見）	⇒ 188名（清見）	
	【取組前】	【取組後】	【取組内容】																				
面積/品目	357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）	⇒ 357.1ha（南高梅） ⇒ 27.6ha（八朔） ⇒ 26.7ha（清見）	ドライフルーツ工場の整備																				
農業者数	545名（南高梅）	⇒ 545名（南高梅）	上富田町にドライフルーツ工場を整備する。 これにより、対象地区内の梅及び中晩相の 加工量を298t増加し、販売額を増加する。																				
/品目	255名（八朔）	⇒ 255名（八朔）																					
	188名（清見）	⇒ 188名（清見）																					
計																							

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状												目標												実績												スマート農業推進特 導入・定着の取組の実 現内容	地域（県又は国を含む） の倍率（販売単価）		補正係 数	備付正後 の実績	事後評価の検証方法（※定量 的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				現状				目標				実績				現状				目標				実績																								
				年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	単価(販売単価) 単位	生産コスト 単位																				
上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	南高梅 八朔 清見	産産物処理加工施設 の整備	販売額の 10%以上の 増加	28	471,297,182	1	839,649,061	2	639,685,331	0.573	0.959	1.051	447,015,709	-6.6%	目標値が実現の要因として、販売額の確保が一層に 挙げられる。 販路拡大に向けて、これまで も協議会や町としてイベント 等で販路の確保やPRなどの 協力を進めてきたが、今年度は 新型コロナウイルス等の影響により イベントなどの中止や規模縮小により PR活動もなかなか行えずに いない状況である。今後も 販路をPRしていく場を確保して 確保していくとともに、取組主体 へ新たな販路につながる機会を 提供する。可能性のある企業等 を、取組主体へ紹介していく。 早期の目標達成を取組主体と ともに目指す。																																	
																南高梅	357.1	1,364,726	278	1,204,050	274	723,120	622	414	723	0.573																						
																八朔	27.6	305,177	167	38,727	5,500	21,868	4,962	186	194	0.959																						
																清見	26.7	200,060	198	224,822	195	255,655	160	309	294	1.051																						
																南高梅	357.1	1,364,726	278	1,204,050	274	723,120	622	414	723	0.573																						
																八朔	27.6	305,177	167	38,727	5,500	21,868	4,962	186	194	0.959																						
																清見	26.7	200,060	198	224,822	195	255,655	160	309	294	1.051																						
																南高梅	357.1	1,364,726	278	1,204,050	274	723,120	622	414	723	0.573																						
																八朔	27.6	305,177	167	38,727	5,500	21,868	4,962	186	194	0.959																						
清見	26.7	200,060	198	224,822	195	255,655	160	309	294	1.051																																						

- (注1) 果樹の改修を行う場合は、「作物名」欄に対象品目、品種を記載すること（都道府県事業実施方針に定める対象品目、品種に限る）。
- (注2) (5) 計画の内容については、実施要領第4の5の(1)に基づき設定した成果目標に応じて、ア～カから選択して作成し、不要なものは削ること。
- (注3) (5) のイについて、設定した成果目標が所得額の場合については、「面積」「生産量又は出荷量」「価格（販売単価）」に加えて「生産コスト」を記載すること。
- (注4) (5) のイ及びカの「地域（県又は国を含む）の価格（単価）」欄については、事後評価時に使用するものとし、地方卸売市場取引価格などを基に事業実施前年度と、目標年度の価格（販売単価）を記載すること。なお、分みつ種の計画の場合は、販売価格に国内産種交付金を加えること。
- (注5) (5) のイ及びカの「修正係数」欄については、事後評価時に使用し、「地域（県又は国を含む）の事業実施前年度の価格（販売単価）÷地域（県又は国を含む）の目標年度の価格（販売単価）」により算出した値を記載し、「価格修正後の実績」欄には、「実績額の価格（販売単価）×修正係数×実績個の数量」又は「実績個の価格（販売単価）×修正係数×実績個の数量÷生産コスト」で算出した値をもって現状及び目標と対比可能な数量を記載すること。また、「達成率」欄については、「価格修正後の実績」欄に記載の数量をもって算出すること。なお、「修正係数」は小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁とすること。
- ただし、予め価格を固定した契約取引など、市場の需給といった外的要因等による価格変動が生じないときは、価格修正は行わないものとする。
- (注6) (5) のオの「成果目標」欄については、実施要領第4の5の(1)の③に基づき設定した成果目標の内容を記載すること。
- (注7) 「地域協議会等の評価」欄については、実績時及び事後評価時に使用するものとし、①産地の現状、課題、②本事業の取組や産地独自の取組による効果や成果目標の達成状況、③実績等が現状を上回る又は下回る場合の具体的な要因、④達成状況が概観な場合における具体的な措置内容等を記載すること。
- (注8) 成果目標（現状、目標、実績）の算出根拠となる資料（データ等）を添付すること。
- (注9) 中山間地域所産向上支援事業と連携する産地パワーアップ計画である場合は、中山間所産向上計画（写し）を添付し、備考欄にその旨を記載すること。
- (注10) スマート農業推進枠を利用する計画の場合は、備考欄にその旨を記載すること。また、スマート農業推進枠を活用して技術や円滑に導入・定着させるための取組を農業機械等の導入に併せて実施する場合は「スマート農業推進枠」に取組内容を記入すること。
- (注11) 畑作確立枠を利用する計画の場合は、別添（畑作確立枠計画書（実施状況報告書添付報告書））を添付すること。

(6) その他

--

2 事業実績

(1) 総括表

	事業内容	総事業費 (円)				年度別内訳 28（西暦2016）年度				29（西暦2017）年度				
		国費	都道府県費	市町村費	その他	総事業費 (円)				総事業費 (円)				
						国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	
高金事業	整備事業													
	生産支援事業													
	（内 農業機械等の 購入、生産資 材の購入等													
	計													
整備事業		338,420,000	155,750,000		180,670,000					338,420,000	155,750,000		180,670,000	
合計		338,420,000	155,750,000		180,670,000					338,420,000	155,750,000		180,670,000	

- (注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
- (注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び畑作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。
- (注3) 産地協議会及び分みつ種の分みつ種の計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧

別添のとおり。

(別添2)

イ 整備事業
内訳

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	現状値 (28年度)	目標値 (29年度)	実績値 (28年度)	事業内容 (工種、施設区分、積込、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	取組目標の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考										
													国費	都道府県費	市町村費	その他																		
1	上置田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	紀南産 業協同 組合	南高梅 八朔 清見	357.1ha 27.6ha 26.7ha	南高梅 545名 八朔 255名 清見 188名	平成 29年 度	令和元 年度	販売額の 10%以上 の増加	471,297,182	839,649,061	639,685,331	農産物処理加工施設 鉄骨造平家 805.5㎡ 処理量 298t/年	336,420,000	155,750,000		180,670,000	平成30年 3月14日	事業実施前 (過去5ヶ 年平均)と 事業実施後 (令和2年 度)の販売 額により検 証する。	1.73	45.7%	ドライフルーツ製 品の開発によって、 下位等級品の高付加 価値化を図り、販売 額の増加・農業者の 向上につなげるこ とができた。 しかしながら、目 標は未達となっている。 コロナ禍による 影響もあり販売先の 確保に苦慮している ことが目標未達の原 因であるが、商品販 路の拡大（直売・ 店舗）や農業者の拡 大によって、順調に 取組の小売店、店 舗数は増えてきてい る。2020年度は4月か らは、梅を全道のコ ンビニで販売してお り、10月にはすさ み、12月には串本 かんを新たな品目と して販売を行った。 また、コロナ対策 として自社インフォ ネットや通販サイ ト、TVショッピング を通じて様々な方 の目に触れる機会を 増やすとともに、宅 配の強化をもつ生産 向け商品の拡大販売 に努めた。 今後も南高梅・ はっさく・清見ブレ ンドを中心に臨時的 に営業・販売促進を 行い目標達成に向け て取り組む。	目標値が未達 の原因として、 販売先の確保が 一番に挙げられ る。 販路拡大に向け て、これまで も協議会や町と してイベント等 で商品のPRな どの協力を行っ てきたが、新冠 コロナウイルス 等の影響により イベントなどの 中止や規模縮小 によりPR活動 もなかなか行え ていない状況で ある。 今後も商品を PRしていく機 会を確保して販 路を拡大してい くとともに、 取組主体へ 新たな販路につ ながる機会を 増やすこと、 可能性のある 企業等を、取 組主体へ紹介し ていき、早期の 目標達成を取組 主体とともに目 指す。	今年度に関 してはコロナ 禍での販売と いうこともあ り、営業活動 や店舗販売に かけるマイナ ス面での影響 が大きく、目 標が未達と なっている が、反面に ネット販売等 の成果も出て いることから 取組主体とし ても引き続き 協議会等によ る販路開拓・ 拡大のための 次年度での目 標達成を目指す。											
附帯事業費 (都道府県、市町村)																																		
計													336,420,000	155,750,000		180,670,000																		
合計													336,420,000	155,750,000		180,670,000																		

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。
(注2) 附帯事業費の事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事業費の用途基準により記入すること。
(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。
(注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、 同税額がない場合は「該当なし」と、
同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

産地パワーアップ事業
産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 横本市農業再生協議会

整理番号

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県横本市（柿栽培面積148ha）
本計画の目的は、選果機を導入することにより、より品質を重視した選果・選別を行い、高品質果実を安定的に出荷する体制を構築し、販売額を増加させ経営の安定化を図ること。

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】 柿類
【成果目標】 柿販売額の10%以上増加
【取組内容】 選果機の機能向上を行い、産地のブランド力を高めて販売単価の向上を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

高精度カメラの導入により、これまで選別出来なかったキズや着色検査の徹底を図り、より品質を重視した選果・選別が行える。
本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（JA紀北かわかみ、横本市）が一体となって、柿農家の栽培技術向上や厳選選別、新たな販売先の開拓等を実施して、販売額の増加、産地のイメージアップ、農家所得の向上に繋げる。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
	紀北川上農業協同組合	横本市高野町町名古曾922-2	宮崎 卓郎	カラージェーダー選果機整備 現状の選果機は、キズや着色検査の判別精度の低下が懸念されている。さらに、近年柿の販売単価が伸びていない現状から、農家所得の向上が急務の課題となっている。そこで、最新のカメラ機能付き選果機を導入することで選果・選別の徹底が図れ、糖度やゴマ量の測定により高品質な柿を出荷する体制を整えることでブランド商品として有利販売を行い、魅力ある産地づくりと農家所得の向上に繋げる。	
計					

(5) 計画の内容

ア 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状			目標			実績			スマート農業推進性 導入・定着の取組の実施内容	事後評価の検証方法 （※定量的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 単位	年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 単位	年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 単位					

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				スマート農業推進性 導入・定着の取組の実施内容	地域（県又は国を含む） の価格（販売単価）		補正係 数	価格補正後 の実績	事後評価の検証方法 （※定量的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考			
				年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 ha	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 ha		生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位							生産コスト 単位	前年度	目標年度
横本市 (旧横本地区)	柿類	最新のカメラを導入することにより、精度の高い仕分けができる。品質を重視した選果機を導入することにより、基準産果実や洗果の判別を行い品質の揃った柿を高単価で販売して販売額の増加及び農家所得向上を目指す。	販売額の10%以上の増加	2021年度	438.6千円/10a	148 ha	2,695.7 t	241 円	2022年度	482.5千円/10a	148 ha	2,700.0 t	264 円	2023年度	567.5千円/10a	135 ha	2,857.9 t	271 円		円/kg	円/kg	0.83	472.3千円/10a	選果機の販売データにより算出する	77%	10a当たりの販売額は、29%増と、目標値を達成しているが、市場価格の補正により未達成となっており、販売額を拡大し、さらなる高品質化を目指す。	

ウ 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状			目標			実績			事後評価の検証方法 （※定量的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				年度	面積 ha	総生産量又は 総出荷量 単位	契約取引量 単位	年度	面積 ha	総生産量又は 総出荷量 単位	契約取引量 単位	年度				

エ 需要減が見込まれる品目・品種から需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状		目標		実績		事後評価の検証方法 （※定量的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				年度	面積 ha	年度	面積 ha	年度	面積 ha				

オ 農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加、新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合の総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向け年間出荷量10トン以上）

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状				目標				実績				事後評価の検証方法 （※定量的な検証ができること。）	達成率 （%）	地域協議会等の評価	備考
				年度	面積 ha	総出荷額 単位	輸出向け出荷量 又は出荷額 単位	年度	面積 ha	総出荷額 単位	輸出向け出荷量 又は出荷額 単位	年度	面積 ha	総出荷額 単位	輸出向け出荷量 又は出荷額 単位				

カ 労働生産性の10%以上の向上

地区名	対象作物	取組内容	成果目標		現状								目標								実績		スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	地域(県又は国を含む)の価格(販売単価)			補正係数	価格補正後の実績	事後評価の検証方法(※定量的な検証ができること。)	達成率(%)	地域協議会等の評価	備考				
			年度	単位	面積	生産量又は出荷量	単位	価格(販売単価)	労働時間	単位	年度	単位	面積	生産量又は出荷量	単位	価格(販売単価)	労働時間	単位	年度	単位	面積	生産量又は出荷量		単位	価格(販売単価)	労働時間							単位	前年度	目標年度	単位

- (注1) 果樹の改種を行う場合は、「作物名」欄に対象品目、品種を記載すること(都道府県事業実施方針に定める対象品目、品種に限る)。
- (注2) (5)計画の内容については、実施要領第4の5の(1)に基づき設定した成果目標に応じて、ア〜カから選択して作成し、不要なものは削ること。
- (注3) (5)のイについて、設定した成果目標が所得額の場合については、「面積」「生産量又は出荷量」「価格(販売単価)」に加えて「生産コスト」を記載すること。
- (注4) (5)のイ及びカの「地域(県又は国を含む)の価格(単価)」欄については、事後評価時に使用するものとし、地方卸売市場取引価格などを基に事業実施前年度と、目標年度の価格(販売単価)を記載すること。なお、分みつ組の計画の場合は、販売価格に国内産物交付金を加えること。
- (注5) (5)のイ及びカの「補正係数」欄については、事後評価時に使用し、「地域(県又は国を含む)の事業実施前年度の価格(販売単価)÷地域(県又は国を含む)の目標年度の価格(販売単価)」により算出した値を記載し、「価格補正後の実績」欄には、「実績欄の価格(販売単価)×補正係数×実績欄の数量」又は「実績欄の価格(販売単価)×補正係数×実績欄の数量−生産コスト」で算出した値をもって現状及び目標と対比可能な数値を記載すること。また、「達成率」欄については、「価格補正後の実績」欄に記載の数値をもって算出すること。なお、「補正係数」は小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁とする。ただし、予め価格を固定した契約取引など、市場の需給といった外的要因による価格変動が生じないときは、価格補正は行わないものとする。
- (注6) (5)のオの「成果目標」欄については、実施要領第4の5の(1)の⑤に基づき設定した成果目標の内容を記載すること。
- (注7) 「地域協議会等の評価」欄については、実績時及び事後評価時に使用するものとし、①産地の現状・課題・問題点、②本事業の取組や産地独自の取組による効果や成果目標の達成状況、③実績等が現状を上回る又は下回る場合の具体的な要因、④達成状況が低調な場合における具体的な指導内容等を記載すること。
- (注8) 成果目標(現状、目標、実績)の算出根拠となる資料(データ等)を添付すること。
- (注9) 中山間地域所得向上支援事業と連携する産地/パワーアップ計画である場合は、中山間所得向上計画(写し)を添付し、備考欄にその旨を記載すること。
- (注10) スマート農業推進枠を利用する計画の場合は、備考欄にその旨を記載すること。また、スマート農業推進枠を活用して技術を円滑に導入・定着させるための取組を農業機械等の導入に併せて実施する場合は「スマート農業推進枠」に取組内容を記入すること。
- (注11) 畑輪作確立枠を利用する計画の場合は、別添(畑輪作確立枠計画書(実施状況報告書兼評価報告書))を添付すること。

(5) その他

--

2 事業実績

(1) 総括表

	事業種別	総事業費(円)	年度別内訳													〇〇(西暦〇〇)年度					
			29年度				30年度														
			国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他							
基金事業	整備事業																				
	生産支援事業	113,139,720	52,379,000	0	0	60,760,720	113,139,720	52,379,000	0	0	60,760,720										
	(内訳) 農業機械等の導入、生産資料の導入等																				
	計	113,139,720	52,379,000	0	0	60,760,720	113,139,720	52,379,000	0	0	60,760,720										
整備事業																					
合計		113,139,720	52,379,000	0	0	60,760,720	113,139,720	52,379,000	0	0	60,760,720										

- (注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
- (注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び畑輪作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。
- (注3) 鹿児島県及び沖縄県の分みつ組の計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧

別添のとおり。

(別添1)

ア 基金事業

内訳

a 整備事業

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	取組目標の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	備考
								現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他							
附帯事務費 (都道府県、市町村)																						
計																						
合計																						

b 生産支援事業

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (機械(能力、台数)、リース機械(能力、台数)、資材費等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	取組目標の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	備考	
								現状値 (28年度)	目標値 (28年度)	実績 (28年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他								
	橋本市 (旧橋本地区)	紀北川上農業協同組合	柿類	148	259	30	2	柿販売額の10%以上増加	438.5千円/10a	482.5千円/10a	567.5千円/10a	選果選別設備一式 ・外観設計カメラ 12台 ・内部品質センサー 3台 ・情報処理設備 一式等	113,138,720	52,379,000	0	0	60,760,720	平成30年8月30日	選果場の販売データにより算出する	293.6%	令和元年より高性能のカメラを使用し、各階級で品質の安定した商品を出荷していることにより、市場での評価が上がり、有利に販売できたため、販売単価については、目標単価を達成する事ができた。	10a当たりの販売額は、29%増と目標値を達成しているが、市場価格の補正により未達成となっている。市場価格の補正により未達成となっている。販売単価を拡大し、さらなる高品質化を目指したい。	「除税額 8,380,720円 うち国費 4,190,277円」
計												113,138,720	52,379,000	0	0	60,760,720							
合計												113,138,720	52,379,000	0	0	60,760,720							

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。

(注2) 整備事業の附帯事務費の事業内容は、生産局長が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。

(注3) 果樹の改植を行う場合は、「対象作物名」欄に対象品目、品種を記載すること(産地パワーアップ計画に定める対象品目、品種に限る)。

また、「面積」欄は実施面積を記載すること。

(注4) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注5) 生産支援事業の「費用対効果分析結果」欄は、機械導入の場合に記載すること(機械導入以外の場合は「-」を記載)。

(注6) 整備事業で交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入すること。

(注7) 備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

(別添2)

イ 整備事業

内訳

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	取組目標の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	都道府県等の評価	備考
								現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他								
附帯事務費 (都道府県、市町村)																							
計																							
附帯事務費 (都道府県、市町村)																							
計																							
合計																							

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。

(注2) 附帯事務費の事業内容は、生産局長が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。

(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

令和3年度の事業実施計画について

国庫事業の実施予定事業費一覧

単位：千円

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	4,352,692	1,656,928	0
合 計	4,352,692	1,656,928	0

※R2からの繰越予算を含む

令和2年度に実施しているハード事業の進捗状況について
【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

【果樹園芸課】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考	
					国費	県費		
食品流通の合理化	卸売市場施設 整備の推進	和歌山市	和歌山市	○和歌山市中央卸売市場整備(水産棟) 卸売場施設(780㎡)、仲卸売場施設(1,093㎡)、買荷保管・ 積込所施設(528㎡)、倉庫施設(44㎡)、駐車施設(5,852 ㎡)、構内舗装(4,400㎡)、市場管理センター(885㎡)、衛生 施設(192㎡)、加工処理高度化施設(28㎡)	(1,426,566) 1,426,562	344,962	0	担当：食品流通課
産地競争力の強化	育苗施設	和歌山市	JAわかやま	育苗温室 1棟 1,980.8㎡ 育苗ベンチ 320台 かん水・防除施設 一式 播種設備 一式 管理作業棟 1棟 283.7㎡ キャベツ、ブロッコリー、ハクサイ 12,000トレイ/年	232,111	105,505	0	担当：果樹園芸課
産地競争力の強化	農産物処理加 工施設	みなべ町 印南町	JA紀州	建屋増築(900㎡)、漬込み槽 容器供給装置 梅肉パルパー/ニーダー機 X線検査機 オートチェッカー ラベラー機 その他設備 60t/年	378,377	171,989	0	担当：果樹園芸課 令和3年度に繰越
合 計					2,037,050	622,456	0	

令和3年度に実施するハード事業の計画について
【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考	
					国費	県費		
食品流通の合理化	卸売市場施設 整備の推進	和歌山市	和歌山市	○和歌山市中央卸売市場整備(水産棟) 卸売場施設(920㎡)、仲卸売場施設(1,307㎡)、買荷保管・ 積込所施設(1,072㎡)、倉庫施設(66㎡)、駐車施設(2,505 ㎡)、構内舗装(4,504㎡)、市場管理センター(1,254㎡)、衛 生施設(192㎡)	1,664,315	434,939	0	担当：食品流通課
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施 設	紀の川市	JA紀の里	柿・柑橘選果機(鍵盤式、外觀センサー、糖酸度センサー) 落葉果樹選果機(フリートレイ式、外觀センサー、糖酸度センサー) 製品出荷施設(パレット)一式	2,310,000	1,050,000	0	担当：果樹園芸課
合 計					3,974,315	1,484,939	0	

地域の課題

・本町は、柿をはじめとする総合果樹産地として発展してきたが、近年では、町内で生産される多種多様なフルーツを活用した体験型観光農園が町内各地で展開され、農業と観光の連携による農家所得の向上及び都市農村交流にも取り組んでいる。
 ・しかしながら、近年の農作物販売価格の低迷、農業就業人口の減少と農家の高齢化の進行、耕作放棄地の増加などにより農村地域の活力は年々低下している。
 ・そのような中、平成27(28)年度中には、町の東西には京都・奈良・和歌山方面に連絡する京奈和自動車道、町の南北には大阪方面から高野山を含む伊都郡を連絡する国道480号線(府県間トンネル)が整備される予定であり、これらの交通アクセスの改善により町内の観光や物流に係る通行が増加することが見込まれており、この機会をとらえ、地域特産物の新たな販売拠点の整備や体験型観光農園のPRなど様々な交流機会の創出を図り、本町の都市農村交流人口の拡大による地域活性化を目指す必要がある。

活性化計画に基づく取組

計画の概要

- ①京奈和自動車道かつらぎ西PA(上り)内に交流拠点施設を整備し、地域農産物、農産物加工品などの物産販売の提供、地域の食材を活用した料理の提供、町内の豊富な観光資源について情報発信を行う。
 - ②国道480号線沿いに交流拠点施設を整備し、地域農産物、農産物加工品などの物産販売の提供、地域の食材を活用した料理の提供、農産物の加工体験を行う。
- ①②により道路通行者や観光客など、他地域からの交流人口の増加を促進し、地域産物の販売額増加や新たな雇用機会確保など地域活性化を図る。

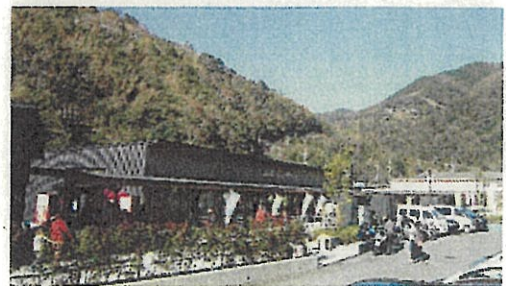
①京奈和自動車道かつらぎ西PA内交流施設(概要)

- ・ 事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・ 事業費 103,221,000円 (国費51,610,000円)
- ・ 事業内容 鉄骨平屋建 1棟 床面積416m²
- ・ 事業主体 かつらぎ町
- ・ 運営主体 株式会社 まちづくりかつらぎ
- ・ 所在地 伊都郡かつらぎ町笠田東1271-28



②国道480号沿地域振興交流施設(概要)

- ・ 事業期間 平成25年度～平成28年度
- ・ 事業費 438,062,000円 (国費219,031,000円)
- ・ 事業内容 木造平屋建 3棟 床面積834m²
- ・ 事業主体 かつらぎ町
- ・ 運営主体 株式会社セイコーグループ
- ・ 所在地 伊都郡かつらぎ町滝53-1



計画の目標

・交流人口の増加

【計画】 (実施前)H20～H23の4年間累計 927,629人 ⇒ (目標)H25～H28の4年間累計 1,214,640人
 増加率 30.94%

【実績】 H25～H28の4年間累計 1,111,038人 増加率19.77% (H28年度末時点 未達成)

↓ 改善計画を策定してH29～R1の期間で取組継続

H29～R1の3年間累計 1,897,225人 増加率104.52% (R1 改善計画期間終了時 達成)

効果検証

●来客数と売上額の状況（資料ア）

直売施設の整備により地域内の交流拠点が増えたことで、かつらぎ町への訪問者は増加しており、地域の農産物や加工品の販売増加にも繋がっている。また、かつらぎ町内の神社への来訪者数も増加していることから、地域全体への波及効果も見られる。

さらに、高野山への観光ルートの一つとして各直売施設が道の駅としても活用されており、今後も引き続き地域の活性化に大きく寄与するものと考えている。

売上の傾向として、果樹産地であるため、7月～11月には、両施設とも7月は桃、8月は桃とぶどう、9月はぶどうと柿、10～11月は柿を目当てに来客数が増加し、売上額も伸びている。特に、かつらぎ西PA施設は7、8月、くしがきの里は11月がピークで、この時期に行った、店頭販売や串柿のディスプレイに加え、体験イベントや葛城修験の日本遺産認定など一定程度の宣伝効果もあったと考えられる。

一方で、1月以降は他の時期と比べ来客者、売上額とも下がっており、それらの時期も品揃えや品数を確保し、全体の底上げを図ることが重要と考えている。現在、高齢農家等を対象に2地区で集荷を試行しているところである。

また、両施設とも、加工品の販売が多く、カットフルーツや柿の葉寿司などバスや車内、その場で食することができる商品の販売にも注力している。

客単価は、年間通して比較的変動が小さいが、直売所が飽和状態の中、今後、売上額を確保していくには、客単価を上げるため、魅力ある品揃えの充実や直売所独自の産品（加工品）の強化が有効と思われる。

令和元年度の売場効率（売場面積1m²当たりの販売額）は、かつらぎ西PA施設では170万円、くしがきの里では55万円となっている。かつらぎ西PA施設は客単価自体は低めだが、売場効率は高い。

かつらぎ西PA施設は、売場面積のほとんどが町内産品となっており、地域の農産物販売に大いに役立っている施設となっている。

くしがきの里については、かつらぎ西PA施設に比べると町内産品の比率は低いものの、徐々に町内産品の比率も増加しており、今後の販売増加に期待したい。

●体験やイベント開催の情報発信と来客数の変動の状況（資料イ）

イベント実施時に行ったアンケートによると、チラシやポスターを見てイベント参加を決めた人が多い。

しかし、参加人数が少なかったことから、イベントの効果検証には至っていない。

今後、体験イベントについては、更なる集客の増加に向けて企画内容を考えることが必要である。

●地域内の農家の反応（資料ウ）

出荷者については、近くに新たな販売先が出来たことで出荷しやすくなったという声が多く、また、小ロットの季節の農産物も出荷できるのでありがたいとの声もあり、地域の農家には好意的に受けとめられている。

両施設とも計画した以上に地域内出荷者を確保できており、令和元年度の地域内出荷者1人当たりの平均販売額は、かつらぎ西PAでは44万円、くしがきの里では57万円となっている。また、「ふぎ」や「むかご」などこれまで販売していなかったものまで販売できていることから、農家の所得向上につながっている。

●施設での雇用創出状況（資料エ）

雇用については、両施設ともに計画時の想定を上回る雇用を維持している。しかしながら、パートを募集しても地域内からの応募がなく、今後は地域内雇用を増加させることが課題である。

令和元年度の労働効率（従業者1人当たりの販売額）はかつらぎ西PA施設では1,225万円、くしがきの里では1,016万円となっている。

●町内周辺施設への影響（資料オ）

周辺に及ぼす影響として、観光農園（一部）や神社などへの来訪者が増加しており、地域内観光の増進効果がみられる。一方、類似の直売施設では客数の減少がみられる。

●阪南大学との共同調査の結果（資料カ）

阪南大学との連携事業については、令和元年度に今後の直売施設（道の駅）活用の方向性の一つとして提案をいただき、今後、令和2～3年度にかけて、引き続き阪南大学と連携して、いただいた提案の実践に取り組み予定であり、直売施設を活用した地域の活性化に役立てていきたい。

●費用対効果（資料キ）

整備による費用対効果は、多くの来訪者があったことに伴い、十分に達したと考える。

●来客数と売上額の状況

京奈和自動車道かつらぎ西PA交流施設

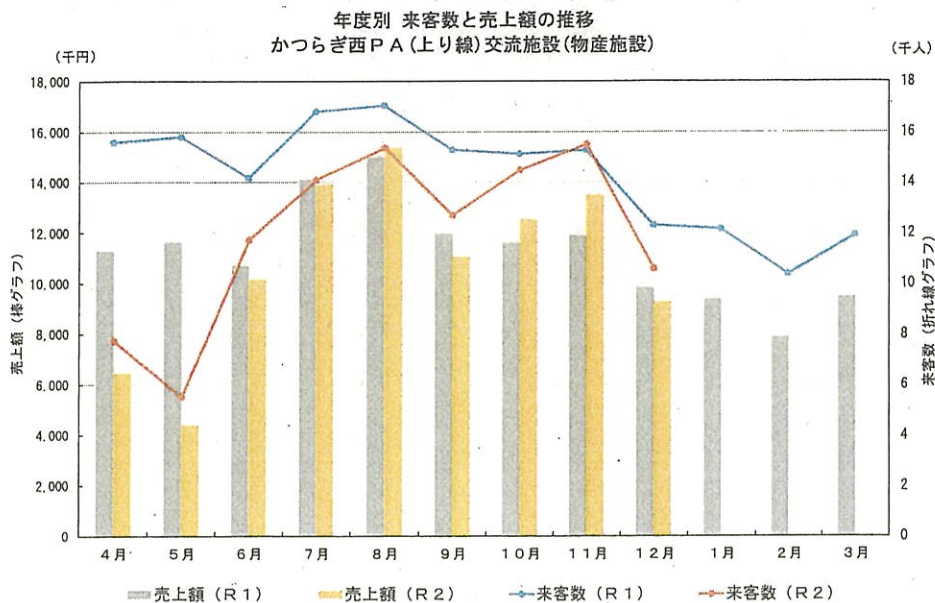
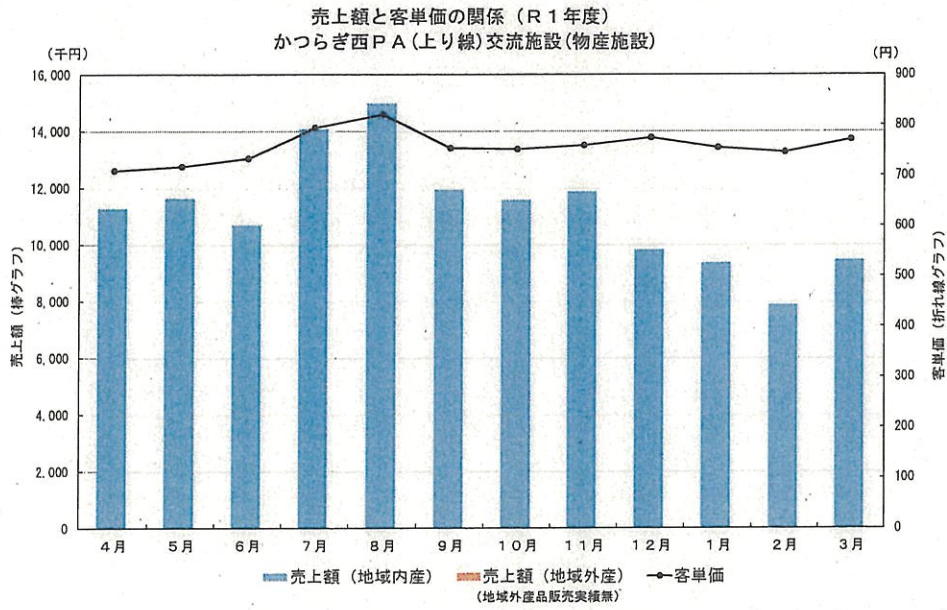
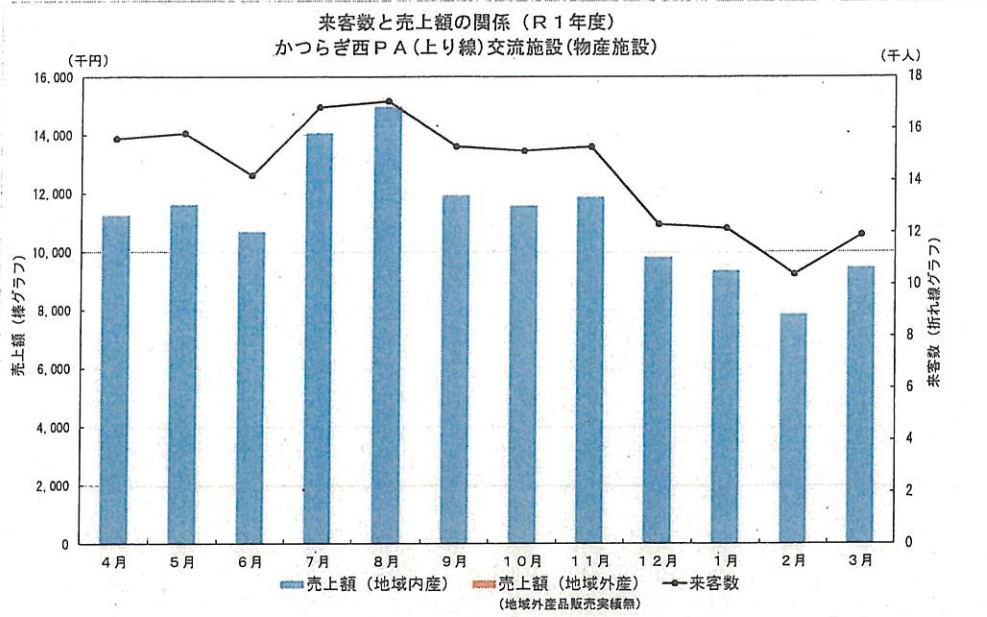
資料ア

(単位:人、円)

		H28	H29	H30	R1												
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全体	来客数(全体)(レジ通過者数)	168,659	239,995	232,647	20,830	21,372	19,195	22,950	23,296	20,171	19,733	19,939	16,635	16,511	13,995	16,079	230,706
	売上額(全体)	115,127,236	169,275,161	168,866,116	14,776,655	15,335,508	14,081,354	18,237,309	19,130,856	15,211,023	14,839,975	15,140,776	12,888,497	12,466,485	10,445,410	12,403,802	174,957,650
	客単価	683	705	726	709	718	734	795	821	754	752	759	775	755	746	771	758
うち 物産施設	来客数(レジ通過者数)	130,405	180,393	173,391	15,613	15,824	14,200	16,821	17,062	15,308	15,142	15,296	12,318	12,163	10,389	11,916	172,052
	売上額 (A)	89,735,776	129,832,121	128,878,546	11,286,665	11,648,288	10,719,164	14,093,759	14,995,656	11,962,433	11,606,945	11,892,486	9,840,947	9,374,235	7,876,670	9,480,812	134,778,060
	農産物売上額	29,833,303	39,008,389	40,626,545	2,818,649	2,708,974	4,114,673	6,642,303	5,992,149	4,672,933	5,032,603	4,904,009	3,706,194	2,933,319	2,713,818	3,025,797	49,265,421
	加工品等売上額	59,902,473	90,823,732	88,252,001	8,468,016	8,939,314	6,604,491	7,451,456	9,003,507	7,289,500	6,574,342	6,988,477	6,134,753	6,440,916	5,162,852	6,455,015	85,512,639
	客単価	688	720	743	723	736	755	838	879	781	767	777	799	771	758	796	783
	地域内産売上額 (B)	89,735,776	129,832,121	128,878,546	11,286,665	11,648,288	10,719,164	14,093,759	14,995,656	11,962,433	11,606,945	11,892,486	9,840,947	9,374,235	7,876,670	9,480,812	134,778,060
	農産物売上額	29,833,303	39,008,389	40,626,545	2,818,649	2,708,974	4,114,673	6,642,303	5,992,149	4,672,933	5,032,603	4,904,009	3,706,194	2,933,319	2,713,818	3,025,797	49,265,421
	加工品等売上額	59,902,473	90,823,732	88,252,001	8,468,016	8,939,314	6,604,491	7,451,456	9,003,507	7,289,500	6,574,342	6,988,477	6,134,753	6,440,916	5,162,852	6,455,015	85,512,639
	地域内産/全体 (%) B/A	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

		R2												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全体	来客数(全体)(レジ通過者数)	10,020	7,422	15,620	19,479	21,373	17,281	18,935	20,374	14,127				144,631
	売上額(全体)	8,063,187	5,718,267	12,791,207	17,579,771	19,322,645	14,202,652	15,673,022	16,868,514	11,852,342				122,071,607
	客単価	805	770	819	902	904	822	828	828	839				844
うち 物産施設	来客数(レジ通過者数)	7,759	5,551	11,754	14,137	15,388	12,722	14,514	15,532	10,609				107,966
	売上額 (A)	6,476,337	4,413,867	10,177,137	13,928,551	15,388,505	11,078,392	12,548,792	13,499,554	9,272,392				96,783,527
	農産物売上額	1,687,772	1,178,362	4,204,444	6,907,186	7,172,061	5,016,688	5,685,002	5,584,626	3,513,622				40,949,763
	加工品等売上額	4,788,565	3,235,505	5,972,693	7,021,365	8,216,444	6,061,704	6,863,790	7,914,928	5,758,770				55,833,764
	客単価	835	795	866	985	1,000	871	865	869	874				896
	地域内産売上額 (B)	6,476,337	4,413,867	10,177,137	13,928,551	15,388,505	11,078,392	12,548,792	13,499,554	9,272,392				96,783,527
	農産物売上額	1,687,772	1,178,362	4,204,444	6,907,186	7,172,061	5,016,688	5,685,002	5,584,626	3,513,622				40,949,763
	加工品等売上額	4,788,565	3,235,505	5,972,693	7,021,365	8,216,444	6,061,704	6,863,790	7,914,928	5,758,770				55,833,764
	地域内産/全体 (%) B/A	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				100%

●来客数と売上額の状況 (資料ア)
 京奈和自動車道かつらぎ西PA(上り線)交流施設



●来客数と売上額の状況

国道480号沿地域振興交流施設(くしがきの里)

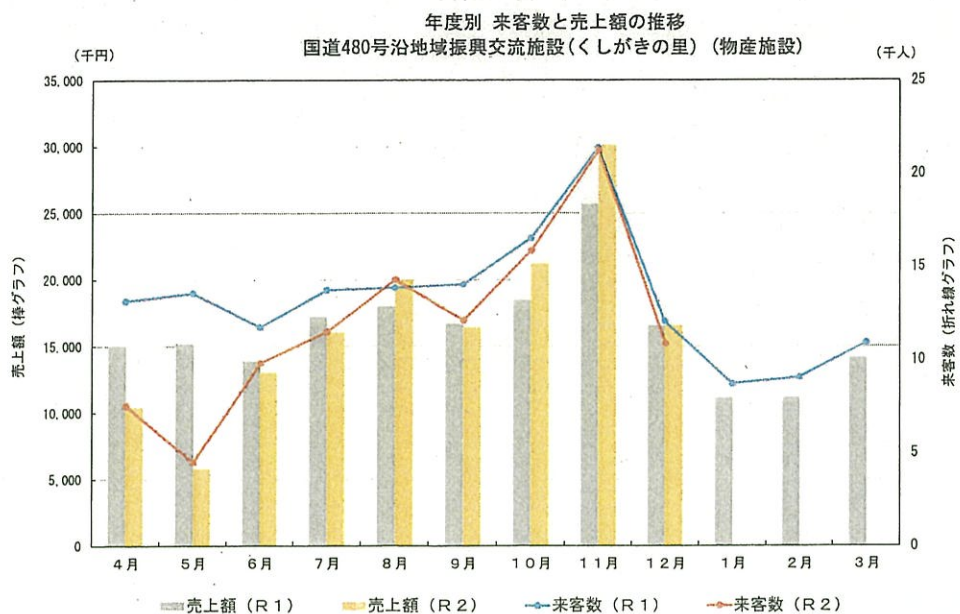
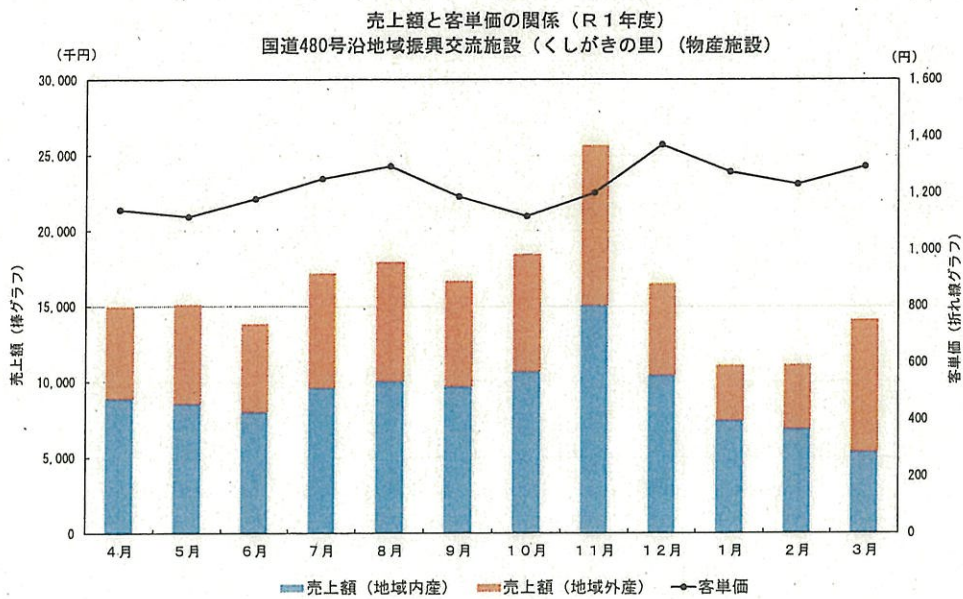
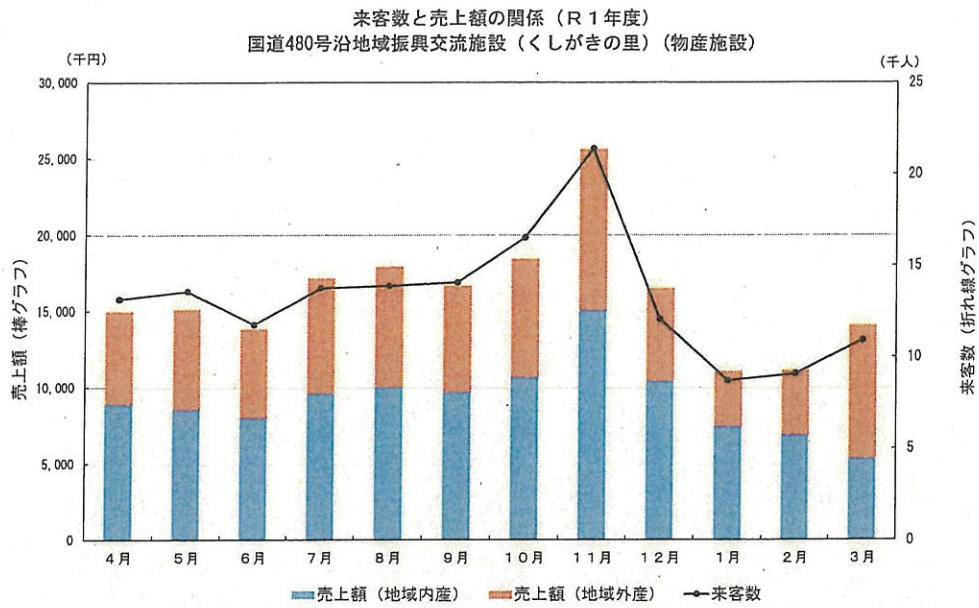
資料ア

(単位:人、円)

		H28	H29	H30	R1													
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
全体	来客数(全体)(レジ通過者数)	4,153	276,761	226,550	19,070	20,396	17,278	18,973	15,974	16,034	18,518	23,828	13,350	9,732	10,158	13,418	196,729	
	売上額(全体)	3,650,443	292,864,048	248,637,535	20,492,099	21,496,498	18,939,704	22,136,968	20,315,653	18,704,025	20,374,035	28,358,225	18,017,664	12,226,307	12,405,080	16,387,030	229,853,288	
	客単価	879	1,058	1,097	1,075	1,054	1,096	1,167	1,272	1,167	1,100	1,190	1,350	1,256	1,221	1,221	1,168	
うち 物産施設	来客数(レジ通過者数)	4,153	189,812	165,836	13,166	13,587	11,769	13,772	13,899	14,070	16,537	21,390	12,069	8,716	9,071	10,926	158,972	
	売上額 (A)	3,650,443	207,184,097	192,290,280	15,021,547	15,172,691	13,890,017	17,214,907	17,995,463	16,711,785	18,490,495	25,688,535	16,540,384	11,109,767	11,170,350	14,131,800	193,137,741	
		農産物売上額	1,843,340	69,681,605	73,195,061	5,017,630	4,954,532	5,849,160	8,652,805	8,036,630	7,737,460	8,751,265	11,182,245	6,365,515	3,392,105	3,593,575	4,958,485	78,491,407
		加工品等売上額	1,807,103	137,502,492	119,095,229	10,003,917	10,218,159	8,040,857	8,562,102	9,958,833	8,974,325	9,739,230	14,506,290	10,174,869	7,717,662	7,576,775	9,173,315	114,646,334
	客単価	879	1,092	1,160	1,141	1,117	1,180	1,250	1,295	1,188	1,118	1,201	1,370	1,275	1,231	1,293	1,215	
	地域内産売上額 (B)	111,712,858		8,921,822	8,571,116	8,049,606	9,645,777	10,076,193	9,724,955	10,696,430	15,091,375	10,434,324	7,456,662	6,894,135	5,366,825	110,929,220		
		農産物売上額		48,177,390	3,633,200	3,487,352	4,028,770	5,359,925	5,294,330	5,471,115	5,921,910	7,606,735	4,244,305	2,649,415	2,506,715	3,069,535	53,273,307	
		加工品等売上額		63,535,468	5,288,622	5,083,764	4,020,836	4,285,852	4,781,863	4,253,840	4,774,520	7,484,640	6,190,019	4,807,247	4,387,420	2,297,290	57,655,913	
	地域内産/全体 (%) B/A			58.1%	59.4%	56.5%	58.0%	56.0%	56.0%	58.2%	57.8%	58.7%	63.1%	67.1%	61.7%	38.0%	57.4%	

		R2													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
全体	来客数(全体)(レジ通過者数)	10,273	6,081	12,558	14,442	18,679	15,172	19,008	25,377	12,636				134,226	
	売上額(全体)	12,518,405	7,100,855	15,385,980	18,671,015	24,095,523	19,137,462	23,870,599	33,745,665	18,184,740				172,710,244	
	客単価	1,219	1,168	1,225	1,293	1,290	1,261	1,256	1,330	1,439				1,287	
うち 物産施設	来客数(レジ通過者数)	7,558	4,529	9,851	11,544	14,327	12,152	15,890	21,266	10,895				108,012	
	売上額 (A)	10,443,665	5,815,575	13,076,060	16,075,500	20,018,368	16,469,412	21,226,584	30,133,290	16,572,285				149,830,739	
		農産物売上額	3,683,820	2,024,150	5,753,245	8,065,520	9,536,140	8,215,715	11,223,750	14,296,749	6,954,250				69,753,339
		加工品等売上額	6,759,845	3,791,425	7,322,815	8,009,980	10,482,228	8,253,697	10,002,834	15,836,541	9,618,035				80,077,400
	客単価	1,382	1,284	1,327	1,393	1,397	1,355	1,336	1,417	1,521				1,387	
	地域内産売上額 (B)														0
		農産物売上額													0
加工品等売上額														0	
地域内産/全体 (%) B/A	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			0.0%		

● 来客数と売上額の状況 (資料ア)
 国道480号沿地域振興交流施設 (くしがきの里)



●体験やイベント開催の情報発信と来客数の変動の状況

資料イ

京奈和自動車道かつらぎ西PA交流施設 R1年度

(単位:人)

体験/イベント 内容	体験/イベント 開催日	体験/イベントの告知(情報発信)内容				体験/イベント 参加者数	体験/イベント時 の来客者数	左記と同時期の 通常時の来客数 (イベント等未実施時)	差引増減	備考
		期間	場所	対象者	発信方法					
桃の店頭販売	6月29日	6/4~6/30	かつらぎ西	来訪者	イベントチラシ設置	-	753	732	21	500枚作成・配布
桃の店頭販売	6月30日						594	779	△ 185	

国道480号沿地域振興交流施設(くしがきの里) R1年度

(単位:人)

体験/イベント 内容	体験/イベント 開催日	体験/イベントの告知(情報発信)内容				体験/イベント 参加者数	体験/イベント時 の来客者数	左記と同時期の 通常時の来客数 (イベント等未実施時)	差引増減	備考
		期間	場所	対象者	発信方法					
梅シロップづくり	6月14日	5/16~6/21	町HP くしがきの里	町HP閲覧者 来訪者	町HPでのイベントチラシ掲載 イベントチラシ設置	10	284	306	△ 22	100枚程度作成・ 配布
梅シロップづくり	6月21日					13	339	365	△ 26	
すももシロップづくり	8月9日	7/19~8/23	町HP くしがきの里	町HP閲覧者 来訪者	町HPでのイベントチラシ掲載 イベントチラシ設置	7	376	411	△ 35	100枚程度作成・ 配布
すももシロップづくり	8月23日					4	194	267	△ 73	
ハロウィン塗り絵	10/1~10/31	8/29~10/31	町HP くしがきの里	町HP閲覧者 来訪者	町HPでのイベントチラシ掲載 イベントチラシ設置	25	16,537	月間イベントのため比較なし		
つるし柿づくり体験	11月19日	10/16~11/26	町HP くしがきの里	町HP閲覧者 来訪者	町HPでのイベントチラシ掲載 イベントチラシ設置	33	539	525	14	100枚程度作成・ 配布
つるし柿づくり体験	11月26日					5	336	364	△ 28	
柿の葉お絵かきアート	12月8日	11/18~12/8	町HP くしがきの里	町HP閲覧者 来訪者	町HPでのイベントチラシ掲載 イベントチラシ設置	18	865	897	△ 32	
グルグルクリスマス アートづくり体験	12月8日	12/8	運営者Facebook	Facebook閲覧者	運営者Facebookにイベントチラシ 掲載	5				
						120				

●上記体験イベントにおいてアンケートを実施 (以下 概要)

目的: 今後の体験イベントの企画等の参考とするため

調査対象者: 体験イベント参加者

調査時期・手法: イベント開催当日に、アンケートを配布・回収

調査項目: 居住地・年齢・性別・情報入手方法・満足度・他のイベント参加有無・次回の参加意向・参加費・イベント情報提供希望

回答数: (回答数/配布数)

梅シロップづくり 18名/18名

すももシロップづくり 9名/11名

つるし柿づくり 31名/38名

回答まとめ:

- ・どのイベントも「満足」、「やや満足」の回答のみとなっており、満足度は高い。(100%)
- ・今後体験イベントがあれば参加したいとの回答が多い。(88%)
- ・今後のイベント希望としては、野菜や果物を使った体験、子供と一緒にできる体験、飾りづくり体験など

●地域内の農家の反応

資料ウ

(Aさん)

かつらぎ西が近くにできたので、農産物の出荷がしやすくなった。また、上りも下りもあり、それぞれ売れるのでありがたい。

(Bさん)

かつらぎ西が近くにできたので出荷できてありがたいが、上り線の売り場面積が小さくあまり量を置けない。

(Cさん)

少ししか作っていないので、他の直売所には出荷できなかったが、かつらぎ西で取り扱ってもらえるのでありがたい。

(Dさん)

くしがきの里は、地元で要望して設置してもらえた道の駅なので、頑張ってお荷していきたい。

(Eさん)

つるし柿の原料を出荷しているが、吊るし柿づくり体験のイベントをしてもらって売りやすくなった。

(Fさん)

かつらぎ町内産の果物をたくさん置いて、和泉市の葉菜の森のように客が多く来るようになってもらえたらありがたい。

(Gさん)

道の駅が出来て、トンネルが開通して通行量が多くなってきてくれる人が増えるのはうれしいが、国道480号を通行するのが怖くなった。

●施設での雇用創出状況

資料工

京奈和自動車道かつらぎ西PA交流施設 (人) (円)

		雇用人数	労賃
H28(計画期間終了時)	全体	11	5,461,325
		正規	4
		非正規	7
	うち 地域内雇用	10	
		正規	3
		非正規	7
	うち 地域内の農家から雇用	-	
		正規	-
		非正規	-
R1(改善期間終了時)	全体	11	9,802,174
		正規	4
		非正規	7
	うち 地域内雇用	9	
		正規	3
		非正規	6
	うち 地域内の農家から雇用	-	
		正規	-
		非正規	-

国道480号沿地域振興交流施設 (人) (円)

		雇用人数	労賃
H28(計画期間終了時)	全体	19	609,379
		正規	5
		非正規	14
	うち 地域内雇用	4	
		正規	0
		非正規	4
	うち 地域内の農家から雇用	-	
		正規	-
		非正規	-
R1(改善期間終了時)	全体	19	15,131,482
		正規	5
		非正規	14
	うち 地域内雇用	4	
		正規	0
		非正規	4
	うち 地域内の農家から雇用	-	
		正規	-
		非正規	-

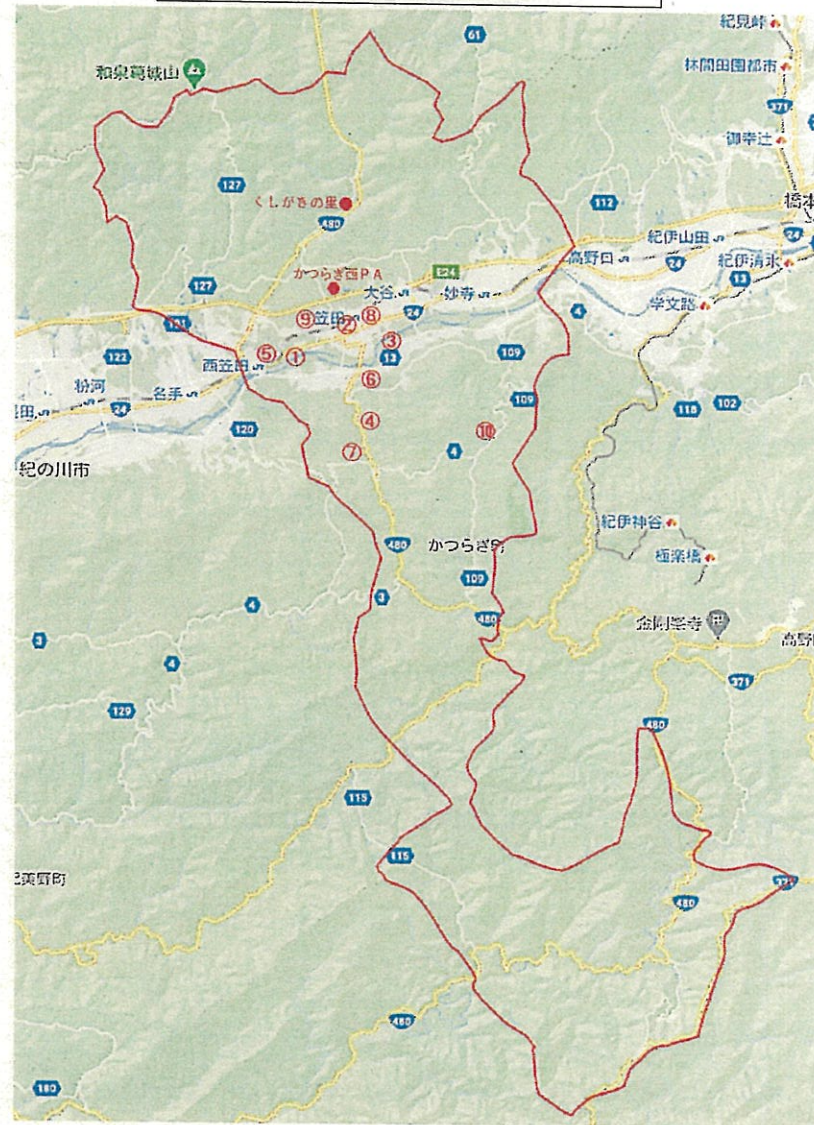
●町内周辺施設への影響

・町内の観光客動態調査等で把握している調査拠点、道の駅(今回対象2施設以外)、観光農園などへの影響

資料才

本事業で整備した2施設(かつらぎ西PA くしがきの里)と左記の町内周辺施設との位置関係

施設名		(人)	
		入込客数	H23(事業実施前時点)からの増減
① 道の駅 紀の川万葉の里	H23(事業実施前)	199,243	
	H28(計画期間終了時)	171,007	△ 28,236
	R1(改善期間終了時)	163,354	△ 35,889
② 農産物販売所1	H23(事業実施前)	2,090	
	H28(計画期間終了時)	1,521	△ 569
	R1(改善期間終了時)	802	△ 1,288
③ 農産物販売所2	H23(事業実施前)	4,668	
	H28(計画期間終了時)	5,448	780
	R1(改善期間終了時)	2,446	△ 2,222
④ 農産物販売所3	H23(事業実施前)	89,861	
	H28(計画期間終了時)	70,715	△ 19,146
	R1(改善期間終了時)	69,560	△ 20,301
⑤ 観光農園A	H23(事業実施前)	514	
	H28(計画期間終了時)	423	△ 91
	R1(改善期間終了時)	866	352
⑥ 観光農園B	H23(事業実施前)	0	
	H28(計画期間終了時)	250	250
	R1(改善期間終了時)	600	600
⑦ 観光農園C	H23(事業実施前)	570	
	H28(計画期間終了時)	460	△ 110
	R1(改善期間終了時)	400	△ 170
⑧ 宿泊施設1	H23(事業実施前)	0	
	H28(計画期間終了時)	10,103	10,103
	R1(改善期間終了時)	11,666	11,666
⑨ 宝来山神社	H23(事業実施前)	3,500	
	H28(計画期間終了時)	8,000	4,500
	R1(改善期間終了時)	9,890	6,390
⑩ 丹生都比売神社	H23(事業実施前)	40,229	
	H28(計画期間終了時)	60,852	20,623
	R1(改善期間終了時)	60,995	20,766



●阪南大学との共同調査の結果

・令和元年度調査の報告内容(概要)

かつらぎ町には、3つの道の駅があり、将来にわたって地域の交流拠点として継続していくためには、それぞれの道の駅の特色を活かしてプランニングしていく必要があり、今回、行政と学生が連携して、柔軟な発想によりそのヒントになるものを得るべく、調査を行うこととなった。その調査については、学生の自由な発想で取り組んでもらうということで、フィールドワークを実施し、3つのグループに分けて、3つの道の駅における利用者の増加や周辺地域の活性化に向けての方向性や実践コンテンツについて提案をいただくこととした。令和元年度については、今後の進むべき方向性や施設の情報発信のためのイベント企画について提案をいただいた。

紀の川万葉の里

サイクリングルートであることのPRと活用、アクティビティに関する機能情報の充実
周遊コンテンツ、レンタサイクルの導入

かつらぎ西

京奈和自動車道からかつらぎ町へ降りてもらう。

2つの道の駅への誘導、かつらぎ町全体のPR、柿の葉寿司バトル(3つの道の駅で連携したイベント)の実施

くしがきの里

大阪側からの来訪者を町内へ拡散させるための観光情報の提供・仕組みづくり

かつらぎ町切符によるかつらぎ町内の各スポットへの誘導と周遊、複合図柄のスタンプラリーの実施

・令和2年度以降の町と大学との連携した取組(計画)

令和2年度についても、阪南大学との連携事業を継続し、令和元年度に提案いただいた実践コンテンツについての具体化に向けた現地調査と実践案の検討を実施。コロナ禍での実施であったので、3回のフィールドワークを予定していたが、令和2年度は8月、1月にフィールドワークを実施し、具体化に向けた地域の資源の確認を行い、実践できる素案作成を行っているところである。令和3年度には、令和2年度に作成した実践案に取り組んでいく予定。

●費用対効果
(投資効率の算定)

資料キ

(計画時) 1.15

年総効果額の総括(当初計画時)		単位:千円	
	年総効果額		備考
1. 地域間交流効果	72,771		
農林漁業体験等効果	72,771		
2. 地域活性化効果	70,168		
地域資源加工効果	15,448		
就業機会増加効果	54,720		
3. 維持管理等節減効果	△ 76,533		
計	66,406		

(計画期間終了時点) 4.92

年総効果額の総括		単位:千円	
	年総効果額		備考
1. 地域間交流効果	152,671		
農林漁業体験等効果	152,671		
2. 地域活性化効果	145,164		
地域資源加工効果	94,188		
就業機会増加効果	50,976		
3. 維持管理等節減効果	△ 76,533		
計	221,302		

(改善計画期間終了時点) 2.13

年総効果額の総括		単位:千円	
	年総効果額		備考
1. 地域間交流効果	173,122		
農林漁業体験等効果	173,122		
2. 地域活性化効果	25,026		
地域資源加工効果	0		
就業機会増加効果	25,026		
3. 維持管理等節減効果	△ 94,011		
計	104,137		

総合耐用年数の算定 単位:千円

施設等名	耐用年数	事業費	年総事業費	備考
かつらぎPK交流施設	34	75,595	2,223	鉄骨造
	15	15,119	1,007	電機設備
	15	17,279	1,151	機械設備
国道480号線沿い交流施設	22	325,000	14,772	木造造
	15	92,000	6,133	電機設備
	15	83,083	5,538	機械設備
計		608,076	30,824	
総合耐用年数			19	

総合耐用年数の算定 単位:千円

施設等名	耐用年数	事業費	年総事業費	備考
かつらぎPK交流施設	34	84,516	2,486	鉄骨造
	15	9,340	623	電機設備
	15	11,984	799	機械設備
国道480号線沿い交流施設	22	361,800	16,445	木造造
	15	76,302	5,087	電機設備
	15	67,802	4,520	機械設備
計		611,744	29,960	
総合耐用年数			20	

総合耐用年数の算定 単位:千円

施設等名	耐用年数	事業費	年総事業費	備考
かつらぎPK交流施設	34	84,516	2,486	鉄骨造
	15	9,340	623	電機設備
	15	11,984	799	機械設備
国道480号線沿い交流施設	22	361,800	16,445	木造造
	15	76,302	5,087	電機設備
	15	67,802	4,520	機械設備
計		611,744	29,960	
総合耐用年数			20	

投資効率の算定 単位:千円

区分	数値
総事業費	774,948
年度効果額	66,406
総合耐用年数	19
還元率	0.0743
妥当投資額	894,350
廃用損失額	0
投資効率	1.15

投資効率の算定 単位:千円

区分	数値
総事業費	611,744
年度効果額	221,302
総合耐用年数	20
還元率	0.0736
妥当投資額	3,007,643
廃用損失額	0
投資効率	4.92

投資効率の算定 単位:千円

区分	数値
総事業費	664,844
年度効果額	104,137
総合耐用年数	20
還元率	0.0736
妥当投資額	1,415,286
廃用損失額	0
投資効率	2.13

和歌山県農業農村振興委員会
農業及び農山村の振興に係る第三者部会について
(設置根拠及び目的)

○附属機関の設置等に関する条例

昭和 28 年 4 月 7 日 条例第 2 号
最終改正 平成 28 年 6 月 28 日 条例第 58 号

附属機関の設置等に関する条例をここに公布する。

附属機関の設置等に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

(附属機関の設置)

第 2 条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。※他の附属機関は表から省略

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県農業農村振興委員会	農地、農業用施設等の適正かつ円滑な利活用についての重要事項の調査審議に関する事務

2 (略)

(執行機関への委任)

第 3 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

○知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

平成 25 年 4 月 2 日 規則第 47 号
改正 平成 28 年 6 月 28 日 規則第 62 号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

(目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和 28 年和歌山県条例第 2 号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、別表第 1 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 附属機関は、条例第 2 条第 1 項の表に掲げる当該担当事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

(組織)

第 3 条 附属機関は、別表第 1 定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

- 2 委員は、別表第 1 委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、別表第 1 任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 4 条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

- 2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第 6 条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

- 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他相当と認める者のうちから知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第7条 別表第2 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

- 2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。
- 3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。
- 8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、別表第1 所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。
別表第1(第1条、第3条、第9条関係)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県農業農村振興委員会	12人以内	学識経験を有する者	3年以内	農林水産部

別表第2(第7条関係)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県農業農村振興委員会	日本型直接支払制度推進部会	県の特認基準の妥当性、市町村の対象農地の指定、当該年度の事業の執行状況及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	中山間ふるさと・水と土保全推進部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業実施に係る企画提案の評価・審査その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農業及び農山村振興に係る第3者部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業地区別の各年度における成果についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務

強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱（抄）

第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築を図るため、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための取組の推進、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目 的

強い農業・担い手づくり総合支援交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- 1 産地競争力の強化
- 2 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

(1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本対策の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

(2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

第1～第7 〔省略〕

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

- (1) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。
- (2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。
- (3) 農林水産大臣は、(2)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 事後評価後の措置

- (1) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。
- (2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。
- (3)～(4) 〔省略〕

第9 交付金の適正な執行の確保

- 1 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

産地パワーアップ事業実施要領

第1～第17〔省略〕

第18 推進指導体制等

1 指導及び監督等

- (1) 生産局長等は、実施要綱別表のⅠの基金事業について、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金等に関する基準」という。）の3及び4に基づき各基準に適合するよう基金管理団体に対して指導及び監督を行うとともに、これらの基準に従い必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 基金管理団体及び地方農政局等は、本事業の効率的かつ効果的な推進を図るため、必要に応じて都道府県知事に対し必要な助言及び指導を行うものとする。
- (3) 都道府県知事は、本事業の効果的な運営を図るため、地域協議会、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本事業の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 適正な執行の確保

- (1) 国は、本事業の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本事業の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本事業に反映させるものとする。
- (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。
ただし、他の方法により本事業の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

以下省略